

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2816号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



大滝祭 (京都府宇治田原町)

この国では、「短」と「速」を生
活の質の向上に結
びつける「計画」
はありえないのだ
ろうか。私の知る
限り、ヨーロッパ
では、高速道路が
できてから古代や中
世以来の伝統ある
街並みはきちんと
生きている。この
違いを埋める仕組
み研究がもっと必
要だろう。

コラム

短くなる 速くなる

九州大学大学院法学研究院教授 木佐茂男

まるで自分の人生の残り時間を表現しているかのようなタイトルであるが、話は、チト違つ。

福岡から島根県にある実家への帰省時に、列車や飛行機を利用しないときは自動車使用で所要時間と高速道路料金のバランスを考えながらルートを選んできた。九州内は高速道路利用が不可欠なので、中国地方に入ってから道路の選択肢がここでの論点である。この10年近く、当初は可能な限り高速道路を使った。一般道と高速道利用では、前者は所要時間が3時間程度多く、疲労度も大きい。しかし、実験的に

くつかのルートの一般国道を走ってみると、通過のたびに、走行距離が短くなり、所要時間も短縮化され、高速道利用と変わらなくなってきた。

理由は比較的簡単である。実家のあつる市を除いて、途中にある6市のすべてで市内中心部を通ることがなくなつた。合併前の市であれ、町村であれ、どの地域も迂回通過地となり、かつての中心市街地はいつその衰退の道を歩んでいる。

だが、沿道には、バイパス建設促進や高速道全通を求める看板が並ぶ。誰のために？ 高速道路の新規開通で、

一気に沿線町村全部が衰退を迎えるという危惧もある。島に橋がかかったため補償を求めたフェリーや小規模海運の会社が思い起こされる。高速道路新設の影響は一事業者の問題にとどまらない。沿線自治体が一気に衰退の運命を迎える悲惨さが目に浮かぶ。

「高速道路建設推進協議会」の総決起集会などに出る人は誰か、と地元の人に聞くと、土木建設業者が中心です、という答え。なるほど、理解できる。

インターチェンジやジャンクションの設置場所選定も私には不可解なことが多い。

郷里では信じがたい農道や無謀な空き地などがいくつもある。これはポカミスの無計画ではなく、利害関係者の「参加」と「計算」に基づき、誰かの利得になる「計画」による。

- 政 策 ▶ 交付税は1.5%減の17.2兆円ースタートライン、厳しくー
2013年度総務省予算概算要求重点施策……………(2)
- フォーラム ▶ ナンバーワンよりオンリーワン
～みんなで作る「むら」づくり～山形県鮭川村……………(5)
- 情 報 ▶ 町村Navi ……………(8)
- 随 想 ▶ わが町を次の世代に引き継ぐために…熊本県玉東町長 前田移津行…(11)

● 写真キャプション ●

京都府綴喜郡宇治田原町の湯屋谷地域で行われる伝統行事「大滝祭」。

お神酒を飲ませたウナギを滝壺に放ち豊作を祈願する神事です。

もくじ

政策解説

交付税は1.5%減の17.2兆円 —スタートライン、厳しく—

2013年度総務省予算概算要求重点施策

総務省の2013年度予算概算要求の総額は、一般会計ベースで前年度比2・3%増の17兆8、557億円となった。自治体に配る出口ベースの地方交付税は同1・5%減の17兆1、970億円。12年度に続き、マイナスからのスタートとなったが、川端達夫前総務相は「必要額をしっかりと確保するのが大前提」としており、年末の予算編成に向け、財政当局との調整は難航しそうだ。

地方交付税や恩給費などを除く一般歳出の政策的経費は33・6%増の4、231億円で、東日本大震災を教訓とした消防防災インフラの強化に重点配分した。政策的経費のうち、「国家機関費」など12年度当初比で3%カットするとした13年度予算の概算要求組み替え基準に基づく削減額は141億円。

東日本大震災の復旧・復興対策経費は、情報通信分野や消防防犯分野を中心に要求。復旧・復興財源については、12年度と同じように通常の歳出入とは別枠で整理、事項要求とした。被災自治体の事業費負担については、国が実質肩代わりする震災復興特別交付税として確保。大震災を教訓に全国的に進める緊急防災・減災事業の財源も賄う。

歳入・歳出は微増

同省が概算要求に合わせてまとめた13年度地方財政収支の仮試算によると、地方交付税や地方税などを合わせた一般財源総額は、12年度比1・0%増の6兆2、000億円。13～15年度政府予算の大枠を示す「中期財政フレーム」で実質的に12年度を下回らない水準を確保する方

針が盛り込まれたことを受けて要求する。交付税は1・6%減で、厳しいスタートラインとなった。原資となる国税5税は景気動向次第であり、前年度からまとまった繰り越し金を見込むことはできず、決算剰余金も使

い切っている状況などを踏まえた。ただ川端前総務相は、「現時点で想定できる積み上げをしているだけ。年末に向け、実質的に（地方税財政

の）三位一体改革で傷んだ部分（交付税削減分）を何とか元に戻し、地方が行政サービスを確保できるようにするという姿勢で臨むので、「ご理解いただきたい」と語っている。地方債の計画規模は0・4%減の13兆4、554億円、臨時財政対策債（臨時債）は6・2%増の6兆5、121億円。

仮試算は、中期財政フレームや概算要求組み替え基準などを前提に、現段階で見込まれる地方財政収支の数値を「大枠で単純に積算」したものの。経済情勢や予算編成の動向により変わる可能性がある。

それによると、地方全体の歳入・歳入規模は0・6%と微増の82兆3、000億円。歳出のうち、給与関係経費は1・1%減の20兆7、000億円、一般行政経費は社会保障費の伸びを4・5%増と見込んで2・5%増の31兆9、000億円を計上した。

一方、国債費を除く政府の一般会計歳出を12年度当初の71兆円より抑える概算要求基準を受け、投資的経費は2・0%減と仮置き。地方再生対策費と地域活性化・雇用等対策費を一本化した地域経済基盤強化・雇用等対策費は、前年度と同じ1兆5、000億円とした。この結果、

政 策

公債費などを除いた政策的経費である一般歳出は0.5%と微増の66兆8,000億円となった。



歳入では、地方税が1.4%増(約5,000億円)の34兆2,000億円。13年度の経済成長率(名目1.9%)を用いて機械的に試算した。地方の財源不足額は、12年度の地方財政計画ベースと同水準の13兆7,000億円程度に達すと見込む。

地方交付税は、原資となる国税5税の税収を推計し、一般会計から交付税特別会計に繰り入れる入り口ベースで12年度比2.1%増の16兆8,069億円と仮置き。

内訳は国税5税の法定率分が3.1%増の11兆3,938億円。ここから07、08両年度の減額精算分3,805億円を差し引く一方、(1)法定加算など(8,231億円)(2)地方の財源不足額を踏まえた一般会計からの別枠加算(1兆800億円)(3)臨時財政対策特別加算(3兆8,906億円)をプラス。さらに、交付税特別会計借入金利子2,136億円を差し引くなどした結果、出口ベースの交付税額を1.5%減の17兆1,970億円と見込んだ。

別枠加算のうち、三位一体改革で削減された交付税を還元するため、4年連続で交付税の法定率引き上げを事項要求。所得税の法定率を現行の32%から40%に引き上げる必要があると試算している。

地方債は臨財債が6.2%増えることに伴い1.0%増、地方特例交付金は1.8%減と見込む。これにより、地方税や交付税、地方譲与税、臨財債などを合わせた一般財源は、前年度を上回る60兆2,000億円とみている。



一方、地方債計画案によると、発行総額13兆4,554億円の内訳は、普通会計分が1.0%増の11兆2,802億円、公営企業会計分が7.2%減の2兆1,752億円。震災復旧・復興事業に絡む地方債計画は、別途策定する。一般会計債は2%減、公営企業債は6.9%減をそれぞれ見込む。

普通会計分のうち投資的事業に充てる通常分は1.9%減の3兆7,581億円。臨財債については、新規発行の抑制に取り組んでいるが、10年度に発行した臨財債の元金償還が始まることから6.2%増と伸び

る。臨財債など収支不足の穴埋めなどを行う特別分は2.6%増の7兆5,221億円。このうち06年度から10年間発行できる退職手当債は、国家公務員の退職手当引き下げにより45.9%減の2,000億円を仮置きした。

地方債を引き受ける資金区分は、12年度の計画額における割合を基に割り振り、公的資金が0.6%減の5兆5,100億円、民間等資金が0.3%減の7兆9,454億円。民間等資金のうち市場公募債は同額の4兆4,400億円、銀行等引受債は0.7%減の3兆5,054億円としている。

公債費負担対策では、自治体が公的資金から借り入れた高金利地方債を補償金なしで繰り上げ償還ができる特例措置が12年度で期限を迎えることから、その対応策を別途検討することとしている。



自治体関連の新規事業では、地元資源を使って地域活性化につなげる「緑の分権改革」を推進する経費として計12億円を計上した。このうち、政府の日本再生戦略に基づく重点枠では、大手企業のベテラン社員

や起業家らを市町村に派遣する事業として5億7,000万円、観光や特産品などの地域資源を生かして成功した地域発事業のテーマを大学などに集積する経費として2億5,000万円を要求した。

自治体へのベテラン社員派遣事業は、地域の事業者に、金融機関からの資金調達の仕方や安定経営に必要なノウハウなどを伝授するのが目的。13年度は20市町村程度への派遣を予定している。起業支援の経験豊富な人材は、大手商社や金融機関、人材派遣会社などの協力を得て募る。過疎地域の活性化に向けては、過疎集落の住民が大学生と連携して、買い物支援などに取り組むモデル事業などに11億2,000万円を計上した。このうち、5億円は重点要求枠で要求した。

14年10月から国民や法人などに固有の番号を割り振る社会保障と税の共通番号「マイナンバー」に関しては、制度を管理・運用する「情報提供ネットワークシステム」の検討費として3,000万円を新たに盛り込んだ。



消防庁の概算要求は、前年度比

政 策

13・8%減の234億7、500万円となった。東日本大震災により、前年度は被災地の消防防災施設などの復旧費がかさんだため、その反動で大幅に減少した。震災の教訓を踏まえ、災害情報通信網の整備に重点配分している。

人工衛星を経由して災害警報を伝達する「全国瞬時警報システム（Jアラート）」について、市町村が設置する受信機や、防災行政無線などの自動起動装置を整備する経費として23億3、000万円を盛り込んだ。受信機と自動起動装置の整備費用は、これまで国45%、自治体55%の割合で負担していたが、同庁はJアラートの普及をさらに進めるため、13年度からは申請した市町村に対して全額を手当とする交付制度を創設することにした。

消防救急無線のデジタル化のための補助金20億円も盛り込んだ。

一方、地域防災を担う消防団の強化経費は21億2、000万円を計上。消防団には、安全装備品や資機材を貸与して、それを使った訓練を実施してもらう。同庁は、訓練の成果を全国の自治体や消防団に周知する方針だ。

また、大規模災害時に全国から現場に駆け付けける緊急消防援助隊の装

備を強化する。巨大津波や大規模な風水害が発生した際に、足場の悪い現場で救助活動がスムーズにできるよう特殊車両を無償貸与。関係経費10億1、000万円を要求した。



政交代金は、前年度と同額の320億1、000万円を計上。同交付金への国民1人当たりの負担額は250円で、所属国会議員数と直近の国政選挙での得票率に応じて各党に分配される仕組み。

衆参両院議員が、13年7～8月に任期満了を迎えるため、両院選挙の関係経費も計上した。衆院選の経費は625億6、000万円、参院選経費は505億3、000万円となっている。同省の政策的経費は、両院選挙に関する経費を盛り込んだことで大幅に膨れ上がった。

在日米軍や自衛隊の関連施設を抱える自治体に配分する国有提供施設等所在市町村助成交付金（基成交付金）は、前年度比8億円増の275億4、000万円、施設等所在市町村調整交付金（調整交付金）は2億円増の70億円をそれぞれ計上した。

（時事通信社内政記者 丸山実子）

支えます、豊かな暮らし お手伝いします、魅力ある地域づくり

地方金融機構債券の紹介

地方公共団体に対する貸付等に必要な資金調達は、政府保証のない一般担保付公募債である地方公共団体金融機構債券（地方金融機構債券）の発行を基本とし、必要な資金を安定的に資本市場から調達しています。

地方金融機構債券は、強固な財務基盤等を背景に安全性の極めて高い債券です。



当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp/>

フォーラム

鮭川村は、山形県の北部に位置し、昭和二十九年に鮭川村・豊田村・豊里村の三村が合併し、面積が122.32平方キロメートル、人口4,900人、世帯数1,401世帯、人口密度は38/km²、1970年代には7,100人いた人口も減り、少子高齢化が進み高齢化率は30.6%、3世帯同居率は山形県で一番となっています。

村の中心部には、村の名前の由来でもある、きれいな川で有名な鮭川が流

観光資源を生かした
村づくりを目指して



映画の「となりのトトロ」に出てくるトトロに似ていると言われ、全国から多くの観光客が訪れている「曲川の大杉」は樹齢千年の大樹で夫婦杉、縁結びの木、子宝の木とも呼ばれパワースポットとしても知られています。

村に伝わる「鮭川歌舞伎」は、山形県指定無形民俗文化財で、起源は安永2年に遡り、240年の長きにわたり地元を受け継がれてきた伝承文化で、毎年6月には定期公演も行われ、多数

美人の湯とも呼ばれる「羽根沢温泉」は、山形県内でも珍しい簡欠泉で、泉質は含食塩重曹泉のPH8.4のアルカリ泉で肌がつるつるになる名湯です。

村の基幹産業は農業で、稲作・菌茸・花卉・野菜生産で、特に菌茸については、ナメコ・エノキダケ・フナシメジを主とし、常時7種類のきのこを生産しています。特にナメコについては、市町村別の生産量にすると日本一を誇っています。

れ、毎年秋には多くの鮭が遡上してきます。

現地レポート
町村独自の
まちづくり

ナンバーワンよりオンリーワン
みんなで作る「むら」づくり



△鮭川村曲川地区にある樹齢千年の曲川の大杉。通称「トトロの木」

フォーラム

の観客で賑わいます。

村では、グリーンツーリズムを標榜してあり、村内にコテージやキャンプ場、運動広場、ため池及びその裏山を散策路として整備した「エコパーク」、川遊びやビスターセンター・産地直売所としての機能がある「鮭の子館」、国土地理院の地図には載っていない、まぼろしの滝群のツアーも人気をよんでいます。また、全国でも数少ないギフチョウとヒメギフチョウの混生地で

もあります。

行政と民間が一体となって
取り組む地域づくり

鮭川村では、自立した地域づくりを目指し、平成二十二年度から、行政と民間が一体となり、各分野の連携を強化しながら、地域資源を活用した地域活性化に向けた取り組みを推進するため、「鮭川地域資源戦略会議」を組織し、取り組みを実施していきます。



△埼玉県「パレスホテル大宮」 鮭川フェアオープニングの様子

鮭川地域資源戦略会議は、村内の商工会や企業等の民間組織、NPO法人等幅広い分野の団体により組織され、外部専門家等のアドバイスもいただきながら、地域資源を活用した新商品の開発や首都圏での村農産物の販売、都市との交流事業等の地域活性化に向けた取り組みを展開しています。商品の開発事業としては、村内の米地区、山の神地区をモデルに、NPO法人を中心に、その地域の自然環境の調査・保全活動を行い、豊かな自然環境の中で

育まれた米を、環境保全米「山乃神・里の神」としてPRし、付加価値販売に繋げていく取り組みを行っています。また、村内羽根沢温泉で提供する料理開発として、鮭川村の主力産業であるきのこを活用した先付に九種の珍味を味わう「きのこ九珍」の開発や村の伝統芸能「鮭川歌舞伎」の定期公演に合わせた幕の内弁当「花乃錦絵弁当」の開発・販売等の取り組みを行い、集客に繋げております。首都圏での村農産物等販売事業としては、東京都有楽町駅前交通会館で開催されております「交通会館マルシェ」への出店や首都圏ホテルと連携した「鮭川フェア」の開催などを行い、村のPRや村内農産物の消費拡大を図っております。また、そのような中で、通年で、村内の食材を使用しているだけのホテルも出てきており、シェフの方々に鮭川村におこしいたき、直接生産現場を見ていただきながら、村内農産物の消費拡大に向けて取り組みを行っております。

都市との交流事業は、村の交流都市であります東京都東村山市や荒川区との交流事業として、村におこしいたき、村内の観光地を巡っていただいたり、毎年秋に開催される「鮭川きのこ王国まつり」、「まるごとさけがわ鮭まつり」にご来場いただいております。また、今後は、荒川区の小学校と地元小学校の交流として、地元の漁業組合の協力をいただきながら、鮭川村へ遡上する鮭を荒川区で飼育し、鮭川で放流する「鮭の里親事業」も予定しております、さらに深い繋がりを築いていきたいと考えております。

都市からの誘客に向けた取り組みとして、平成二十三年度十一月には、首都圏や仙台市の方々から、モニターを募り、鮭の採捕・採卵・受精体験などを行う、モニターングツアーを実施し



△有楽町交通会館マルシェ出店の様子

フォーラム

▽平成二十三年十一月に開催した鮭川村モニタリ
ングツアー



ました。二十二名の参加者が集まり、地元農家との交流会や鮭を使った「鮭の新切り」作りなどを体験していただきました。「鮭の新切り」は、採捕した鮭を塩漬けにし、冬期間寒風にさらして作る村の伝統的な保存食で、二月に完成したものを参加者に送付し、大変喜んでいただいております。

全国唯一のきのこコンテスト

鮭川地域資源戦略会議の取り組みの一環として、鮭川村のきのこ鮭川村

全体のPRを目的に、平成二十二年年度から「全国キノコ食味&形のコンテストin鮭川村」を開催し、今年で、第三回目を迎えます。

この大会は、日本国内で生産されているきのこを一堂に集め、その食味と形状を審査するもので、「消費者目線」で、きのこの食味を審査する大会は、全国唯一の取り組みとなっております。

鮭川村は、全国でも有数のキノコの産地で、年間約6千トンのきのこが生産されております。その鮭川村で、全国規模のキノコのコンテストを開催することにより、安全・安心なきのこ生産を行う農業者・農業団体を支援するとともに、国内産きのこの「美味しさ」や「安全性」等を広くPRし、商品価値の向上と消費の拡大に繋げていきたいと考えております。

例年、市場関係者などのきのこの専門家や野菜ソムリエ、全日本司厨士協会等の食の専門家を審査員に迎え、全国から集まったきのこをプロの目線で審査を行い、部門ごとに最優秀一点、優秀一点、入賞一〜二点を決定します。

コンテストの中では、特別講演として、きのこの健康パワーなどのPRや調理方法などを実践するなどして、き

この消費拡大を図っております。事業に取り組んで、三年目を迎え、今後は、出品数の拡大と受賞作品の有利販売に向けた取り組みに力を入れていきたいと考えております。

更なるブランド化のために

農業生産者、商工業者の法人化や規模拡大などを、後押しするために組織した「鮭川地域資源戦略会議」、活動については前記しましたが、農産加工グループ、農業法人の立ち上げなど少しずつ芽を出し始めています。6次産

業化が叫ばれている昨今、所得向上のためいろいろな付加価値をつけながら、独自の販路も拡大しブランド化にも力を傾注しています。これまでも国の取り組みで、一村一品運動、地産地消運動、農商工連携など農業・農村の活性化の運動はいくつか展開されてきましたが、地元の資源を最大限生かし、都市との交流も進め、観光も生かした、ナンパワウンでなく「オンリーワン」を目指した活動を推進しています。

鮭川村長 元木洋介

▽「全国キノコ食味&形のコンテストin鮭川村」ポスター

情 報

平成24年度第1回

「公開講座」のご案内

市町村アカデミー (市町村職員中央研修所)

市町村アカデミーでは、研修の講義の一部を研修生以外の市町村職員、NPO職員や地域自治組織の方々に無料で公開し、聴講いただいています。

今回は、東京都初の民間人校長として杉並区立和田中学校の校長として活躍され、現在は東京学芸大学客員教授等を務められていた藤原和博先生による「特別講演」を公開講座として実施します。

さらに、同日に開講する「ボランティア団体・NPO・コミュニティ団体活動の推進」 「自治体の危機管理」震災対応も視野に入れての「講義も、合わせて公開します。」 市区町村長をはじめ多くの市町村職員、関係者の皆様のご参加を心からお待ちしています。

15:50~17:00 定員:100名

講演名:「これからの地域社会のあり方」人を育てる「コミュニケーション技術」

講師:東京学芸大学客員教授、NPO法人子供地球基金顧問 藤原 和博氏 ※2コマ連続の講義ですが、1コマを選択し聴講することも可能です。

参加費:無料

申込期限:平成24年10月19日(金) (必着) 申込方法:参加申込書を郵送又はFAXしてください。

(参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。)

申込締切:参加申込みにつきましては、受入可能人数がございますので、お断り頂く場合もございます。予めご承知おきください。

決定通知:申込書受理後、決定通知を送付します。

(注1) 公開するいずれの講義も、中途での入室は認められません。聴講を申し込まれた講義の開始時間に間に合うようにご来場ください。

(注2) 講義の写真撮影、録音は一切お断りしています。

(注3) 当アカデミー内には駐車場がありませんので、公共交通機関等でお越しください。なお、当日は、各講義の開始時間に合わせてJR幕張本郷駅及びJR海浜幕張駅から市町村アカデミーへの迎いのバス(無料)を運行します。また、講義終了後には、当アカデミーから両駅への送りのバスも運行します(運行時間の詳細は、決定通知送付時にお知らせします)。

申込・問合せ先:市町村アカデミー研修部 (担当:杉本、大沼)

〒261-0025 千葉県美浜区浜田1-1-1、電話043-1276-1312、6、FAX043-1276-1525

HP <http://www.iamp.s.jp>

【特別講演】

研修コース名:

13:00~15:35(※) 定員:50名

課題名:「自治体の危機管理」震災対応も視野に入れて」

講師:市町村アカデミー客員教授、自治体法務研究所副代表 大塚 康男氏

研修コース名:「住民と行政の協働」

13:00~15:35(※) 定員:50名

課題名:「ボランティア団体・NPO・コミュニティ団体活動の推進」

講師:特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事、社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事 早瀬 昇氏

研修コース名:

13:00~15:35(※) 定員:50名

課題名:「自治体の危機管理」震災対応も視野に入れて」

講師:市町村アカデミー客員教授、自治体法務研究所副代表 大塚 康男氏

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、

これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)をお願いいたします。



健康に生き抜く方法

インプラント、入れ歯、ブリッジ、どれがいい？

食べ物をおいしく食べるために

ライター 石井悦子

むし歯や歯周病で歯を失ってしまつたら、歯を補いきちんとかめるようにする必要があります。その治療法は、差し歯、ブリッジ、入れ歯、歯牙移植、インプラントなどがあります。それぞれの利点、欠点を紹介します。

失った歯を補う方法とは

差し歯(クラウン)は、歯根(歯ぐきより下の歯)が残っている場合を選択されます。歯根は可能なら残しておいた方がよいとされています。理由は、歯根周囲の歯根膜という部分が「かみこたえ」を感じる場所、食べておいしいという感覚を保てるからです。歯根を抜かざる得ない場合は、ブリッジ、入れ歯、歯牙移植、インプラントから選択します。ブリッジは、抜けた歯の両隣の健康な歯を削って、その上に歯が連なった形状の被せ物(ブリッジ)を被せます。おもな利点は、保険適用

の材質を使うなど、材質を選べば安価であること、欠点は、健康な歯を削らなければならないことです。歯を削ってしまうと、歯の寿命はどうしても短くなります。抜けた歯の位置や本数などでブリッジができない場合は、部分入れ歯を検討します。

近年では「歯牙移植」が、後述のインプラントに代わる治療法として注目されています。これは親知らずなどの、かみあわせに関与しない自分の歯を移植する方法です。生着率は八〇〜九〇パーセントとインプラントよりは劣りますが、自分の歯根膜を生かせるので、かみこたえの感覚や咀嚼力などの方法よりも優れています。保険診療は可能ですが、成人の場合はほとんどが実費診療になるようです。しかしそれでもインプラントよりずっと安価です。

インプラントの基本的な治療法

インプラント(人工歯根)は、あ

この歯をドリルで削り、インプラント体というチタン製のネジ状の物を埋め込み、その上に人工歯をつくる治療法です。インプラントでしっかりと物がかめるようになるのは、チタン製のインプラント体があごの骨と結合(生着)するためです。生着率は一〇年後で約九五パーセントといわれています。

インプラント治療には、あごの骨は重要です。あごの骨の成長が終わる年齢、女性は一八歳くらい、男性は二〇歳くらいから治療が可能です。治療に耐えられる体力さえあれば、年齢に上限はありません。不向きな人は、骨粗しょう症などの骨の病気がある人、骨に影響する薬剤を投与している人、あごの骨量が少なくインプラント体を埋められない人などです。しかし、骨再生や骨移植によって可能になることも多いようです。

インプラントの利点は、しっかりと物がかめるようになること、ほかの歯に溶け込む自然な美しさです。欠点は、自費治療なので一本三〇万〜五〇万円と高価なこと、時間がかかること。インプラントの生着には数か月〜半年ほどかかり、そのうちに人工歯を取りつけます。骨再生や骨移植をその前に行うとすると、一回の治療で一年前後かかることになり、金額ももっとかかります。こ

の長い治療期間を少しでも短縮するために「一回法」や「即時荷重」といわれる方法がありますが、手術を二回行う通常の方法の方が安全性は高いようです。

インプラントで総入れ歯もできる

インプラントは、抜けた歯一本に対して一本埋めなければいけない、というわけではありません。例えばインプラント義歯は、インプラントを支柱にして入れ歯を安定させる治療法です。歯が一本もない場合のインプラント義歯は、上あごは六本以上、下あごは四本以上のインプラントがあれば安定するといわれています。また「オールオンフォー」という、上下のあごとも、四本のインプラントで支える方法もあります。インプラント義歯よりは安価ですが、成功率は施術者の腕によるところが大きく、トラブルの報告もあります。歯の抜け具合やあごの骨の状態によって、ふさわしいインプラントの本数は変わることが覚えておいてください。

歯科医師によって得意分野は違い、経験不足を隠して施術してしまうところも。高価な治療ほど、よく説明を聞き、十分納得してから始めてください。

随 想

わが町を次の世代に 引き継ぐために

熊本県玉東町長 前田 移津行



少子高齢化を一つの大きな要因に、今後日本の人口は大幅に減少すると予測されており、政府は随分前から様々な対策を行っているが、今なお、増加に転じる要素は特に見当たらない。市町村においては、既に人口が大幅に減少している自治体が多く見受けられる。

当然と言えるのかもしれないが、私は「国や地域の大きな発展には若年層を中心とした人口の増加が必要」と考えている。勿論、地域の発展には人口要件のみならず、教育や福祉の充実、人とひとのつながりなどの見えないものも不可欠であり、人口増がなくても成功されている地域が多々あることも知っているが、今回は人口増の取組みに絞った話をさせていただきたい。

いるものの、その人口による購買力は経済的な面から魅力的なものであろう。

同じく、猛烈な勢いで人口が増加しているインドについても、御承知のとおりである。

これを我が国の市町村という自治体の枠で考えるとどうだろうか。私は同様のことが言えると思うている。事実、人が集まるところが経済の中心となり、地域も活気にあふれ道路や上下水道といった社会資本もきめ細かに整備されている。

様々な御意見はあるかと思うが、私が考える首長の使命は「自分の地域を守り、発展させ、将来を担う次の世代に引き継いでいくこと」である。冒頭で、地域の発展のためには若年層を中心とした人口の増加が必要との考えを述べたが、私が町長として就任した平成13年当時、町の人口は他の町村と同様減少傾向にあり、

高齢化も進んでいた。

しかし、人口約5,700人、面積24・4km²の小さな町ではあるが、JR鹿児島本線木葉駅を有し、幹線道路である国道208号が町の中心を通っていることから、熊本市中心部などへの通勤・通学の利便性が良く、住宅地としてのポテンシャルは高いと考えていたため、この好条件を生かした事業を推進することこそ、自らの首長としての使命であると考え、就任当初から定住促進を柱としたまちづくりを進めることとした。

まず、第一に取り組んだのが、町の中心に位置するJR木葉駅南側の宅地開発である。「オレンジタウン」と名付けた分譲地は、事業開始時には事業の成功を不安視する声も聞かえてきたが、平成17年度に分譲開始から現在まで、全118区画のうち約100区画の分譲を終えており、今なお好調な売れ行きを見せている。現在、立ち並ぶ住宅が創り出す風景は、町の元気を取り戻すには十分なものがある。

次に取り組んだのが民間資金を活用した町営住宅整備である。町には民間のアパートが不足しており、当時、結婚した若年世帯が町に住みたいという意思を持ちながら、近隣市町に流出していた。このため、賃貸住宅を増やす必要があったが、町に

よる住宅整備と云えば、国の補助金を受け公営住宅法に基づく住宅を建設するのが一般的であり、原則「住宅に困窮する低所得者」しか入居させることができない。町にはこのような公営住宅は既に十分整備されていたことから、若者の定住促進を図るために公営住宅法に基づかない(建設補助を受けない)住宅整備を行うこととした。

必要となる資金は、民間資本を活用することとし、民間が建設した住宅を町が借上げ、町営住宅として入居者に転貸するという方法をとったが、熊本県内では初の取組みであったため、当時大きな話題を呼んだ。この定住促進の二つの取組みが功を奏し、町の人口減少に歯止めをかけることができ、着実に一歩一歩進むことができた。

しかし、これが「ゴール」ではない。玉東町を定住の地として選んでいたのだいた方々と、これまで町を大切に守り発展させてきた住民がひとつとなり、玉東町の将来を担う次の世代に引き継げるよう取り組んでいかなければならない。そのために、福祉や教育、生活環境面などの充実が勿論のこと、次の定住促進のための取組みをどうしていくか考えることが、楽しくもあり、悩ましくもある毎日である。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金 9,817 円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金
15% OFF 8,344 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 7,854 円より



ダブル 12 室
平日料金 13,282 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,072 円

金曜日料金
15% OFF 11,289 円
※1名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF 10,626 円
※1名利用の場合 8,778 円



ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF 15,708 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 14,784 円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー東京駅から約20分

